



# やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会  
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



上手にできるかな？（七夕交流会・子育て支援センター）

## もくじ

|                        |    |
|------------------------|----|
| ■6月定例会                 |    |
| 子育て支援などの議案を可決……………     | 2  |
| ■臨時会（第3回、第4回）……………     | 3  |
| ■常任委員会調査研修報告……………      | 4  |
| ■一般質問（13人が質問）……………     | 5  |
| ■議案等議決結果……………          | 17 |
| ■私も言いたい（議員OBからの声）…………… | 18 |

## 第46号

（平成28年8月）



町の花「さつき」

# 子育て支援などの 議案を可決!!

6月  
定例会

6月7日～6月21日

平成28年

第5回

## スクールバスの購入、 船岡保育所の工事請負契約の締結ほか

6月議会定例会を7日から21日まで15日間の会期で開催した。

若桜鉄道株式会社の経営状況などの報告5件・スクールバス購入契約の締結・(仮称)船岡保育所電気、機械設備工事請負契約・新八東小学校校舎改修工事請負契約の締結・補正予算など町長提出議案8件を審議し、全議案を原案どおり可決した。

陳情4件を審議し3件を採択、1件を不採択とした。

一般質問は13人の議員が行政全般について町長などに質した。

### 報告

#### ◇会社の経営状況

#### ○八頭町土地開発公社

本年度の収入は預金利息、支出は管理費のみ。

#### ○一般財団法人八頭町農業公社

資産合計は約3,261万円、負債合計は約52万円。収支決算書は次期繰越金が約958万円。

#### 質疑

役員名簿の中に国会議員に立候補予定者がいるが、取り扱いは。

#### 答弁

吉田町長  
農業公社は法人であり、公務員の立候補制限には該当しない。

#### ○八東地域振興株式会社

資産合計は約3,271万円、負債合計は約680万円。約16万円が次年度繰越損失金。

#### ○若桜鉄道株式会社

収入約2億4780万円、支出約2億1440万円となり、単年度決算約3320万円の黒字。

#### ◇繰越明許費繰越計算書

平成27年度の予算約2億3193万円が翌

年度に繰越。

#### ○主なもの

地方創生加速化事業、電算システム一般管理費、臨時福祉給付金支給事業、福祉施設管理費。

### 契約

#### ◇備品購入契約の締結について(スクールバス)

中型バスは、新八東小学校への通学用2台、郡家西小学校更新用1台、小型1台は八頭中学校通学冬季破岩線の運行用。

#### ○購入金額

4207万円

#### ○契約の相手

株式会社小河自動車

#### 質疑

①財務規則に反しての指名について、町長判断の根拠は。

②予定価格の積算根拠は。

③地元業者のみの根拠は。

④指名業者は何の取扱店か。

⑤車種は何か。

⑥車のディーラーは市内にあるか。町内業者との販売競争力の評価は。

⑦入経路は。

#### 答弁

吉田町長  
①建設工事施行規則の21条の但し書き(町長が別に定める場合はこの限りではない)を引用した。

#### 答弁

荻田教育長  
②定価の5%を落とした。  
③本町の将来のための育成だ。  
④実績の調査はしていない。

⑤中型はいすゞのガリラミオ、小型は日野のリエッセだ。  
⑥指名競争入札なので市内のディーラーは入らない。

⑦市内のディーラーからだ。

#### ◇(仮称)船岡保育所工事請負契約の締結

#### 電気設備

#### ○契約金額

6199万円

#### ○契約の相手

シグマ電気株式会社

#### 機械設備

#### ○契約金額

1億1181万円

○契約の相手

日本上下・山陰建設・松田建設特定建設工事共同企業体

いずれも完成予定は平成29年1月31日。

質疑

本体工事の入札は5月に実施しているが、なぜ、同時に電気や機械工事も併せて行わなかったのか。

答弁

資材などの手配の関係で本体工事を先行した。後は遅れて発注しても問題は無い。

質疑

機械設備工事請負契約について、最低制限価格に張り付き、3社がくじをして決定したが認識は。

答弁

吉田町長 3社が同じ金額で入札したのは、請負をどの業者もしたかったのではないかと考える。

質疑

工事中大型車が出入り

する。安全対策は。

答弁

吉田町長 十分配慮する。

◇新八東小学校校舎改修工事請負契約の締結

○契約金額

3億4020万円

○契約の相手

こおげ・山陰・一企工特定建設工事共同企業体 完成予定は平成29年1月17日。

質疑

設計価格との対比で、入札で落ちた工事内容は。

答弁

荻田教育長 点検していない。

質疑

後学のためになぜ、検証しないのか。

答弁

吉田町長 今後は調査し検討する。

路線認定

◇町道の路線認定について

安井15号線を八東地域

保育所建設に伴い町道に認定するもの。

事務委託

◇鳥取クレー射撃場の運営に関する事務を鳥取市へ委託する協議

補正予算

◇平成28年度一般会計補正予算(第2号)

一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ

1732万円を追加し

110億2378万円とするもの。

(主な歳出)

○一般共通庁費

△32万円

電力供給元の変更に伴う庁舎電気料の減額。

○財産管理費

314万円

電力会社変更に伴う各施設の電気購入業務委託料、町有地舗装工事費。

○社会保障・税番号制度事業

427万円

通知カード、個人番号カード関連事務委託交付金の上限見込額の確定。

○地方創生推進事業

120万円

隼駅トイレ改修(既存部分)。

○がんばる農家プラン事業

447万円

農機購入費補助金。

○親元就農促進支援事業

110万円

○果樹優良園維持管理事業

161万円

○姫路公園管理運営費

180万円

緊急修繕料等の追加。

○竹林公園管理運営費

224万円

緊急修繕費及び工事請負費等の追加。

○地籍調査総務費

25万円

地籍調査時の事故による見舞金の追加。

○野生鳥獣被害防止事業費

688万円

わかさ29工房の施設改修費、侵入防止柵等整備、捕獲奨励金の確定による県補助金返納分。

○池田中橋改良事業

200万円

○消防団運営費

177万円

消防団員整備強化。

○消防設備等整備事業費

244万円

小型動力消防ポンプ購入費。

質疑

庁舎(3庁舎、郡家球場等)電気料の減額だが、電力の継続的な安定供給は心配ないか。また対象施設は広げるのか。

質疑

西尾総務課長 安定供給のために、一般送電電力会社に最終補償供給の義務付けがされている。他施設については検討したい。

答弁

地籍調査について、怪我をした人への補償は25万円で打ち切りか。

質疑

吉田町長 怪我の後遺症は障がいや介護の問題である。今後、補償については協議し対応する。

答弁

◇国民健康保険特別会計補正予算

○広域化準備事業費

75万円

広域化に伴うシステム改修経費。

補正予算

◇平成28年度一般会計補正予算(第1号)

一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ

平成28年

第3回臨時会

4月28日

町長提出議案2件を審議し、原案どおり可決した。

専決処分の承認

◇八頭町税条例の一部改正

3月31日、「地方税法の一部を改正する法律」の公布に伴い、町条例の所要の改正を行った。法律の主な改正点は、

- ①町民税の法人税制の税率を100分の9.7から100分の6に引き下げた。
- ②一定の業務の用に供する固定資産を非課税措置とした。
- ③軽自動車税の環境性能割が導入され種別割となった。

補正予算

◇平成28年度一般会計補正予算(第1号)

一般会計の歳入・歳出予算総額にそれぞれ

1億1647万円を追加し、110億647万円とするもの。

〔歳入〕

○スズキ株式会社寄附金 1847万円

○学校施設整備事業債 9800万円

〔歳出〕

○竹林公園管理運営費 1860万円

○公園管理費 83万円

○小学校改修事業費 9800万円

○児童館改修事業費 1182・7㎡、外倉庫11・63㎡。

〔質疑〕

本予算を可決した後、一カ月余りしかたっていない。高額な補正はどうしてか。

〔答弁〕

蕨田教育長 工期設定が3月28日で最終版にならないと金額が判明しなかった。

平成28年 第4回臨時会 5月27日

町長提出議案2件を審議し、原案どおり可決した。

契約

◇(仮称)船岡保育所建築工事請負契約の締結について

○契約金額

4億6224万円

○契約の相手

こおげ・松田組・八田特定建設工事共同企業体 保育所部分、木造平屋建て、延べ床面積1382・7㎡、外倉庫11・63㎡。完成予定は平成29年1月31日。

〔質疑〕

①予定価格が設計価格と同額だが、いつごろからどういう理由で実施されているのか。 ②予定価格あるいは最低制限価格が事前公表されている。適正な競争原理

が働く中で、入札行為にどう寄与しているか。

③予定価格などの事前公表は以前から見直すところが調査、検討されたのか。

〔答弁〕

吉田町長

①「公共工事の品質確保法」と「入札契約の適正化法」に基づいて、平成27年度から歩切りを行わない予定価格としている。

②要領を作成して工事の内訳書の提出を求めている。資材高騰の中での入札であった。

③予定価格をオープンにしないで施行しているところもある。本町は鳥取県の発注者協議会の会員でもあり、協議会での議論を基に今後研究調査し検討する。

損害賠償和解

平成28年5月11日、八頭中学校の桜の木が突風により折れ、近隣の車庫の屋根を突き破り損害を与えた。

損害賠償金 12万円 車庫屋根修繕費相当額

産業福祉常任委員会 調査研修報告

〔日程〕

平成28年5月16日(月) 17日(火)

〔視察先〕

茨城県銚田市、千葉県流山市

〔調査内容〕

○5月16日(月) 富田農園のパッシブハウス(銚田市)

○富田農園は現在ハウス300棟、露地20haで主に葉物野菜を栽培、流通業者へ直接販売を行う農業法人で、大消費地をバックに計画栽培、契約販売を目指している。

○夏場の気候条件(高温・乾燥等)を克服するため、パッシブハウス型の農業システムを取り入れた。

○パッシブハウス型の農業システムとは、パナソニックES建設エンジニアリング株式会社が提案する農業システムで、土耕栽培を対象にした環境制御機器を備えたパイプハウスのこと。

○ハウス内の遮蔽カーテンやミスト装置が自動制御されている。光・温度・湿度などが最適に保たれ、特に夏場の高温・乾燥などに有効とのことだった。

後付けも可能であるという説明であった。

○凍結時の水分子の膨張を抑えながら、表面と中心部分を均一に凍らすことにより、食品の細胞膜を壊すことなく鮮度や風味が長く保たれる。

○長期の保存や長距離の輸送が可能になり、経営の可能性が広がる。

〔感想〕

省力化・効率性で評価できる。 機械化や自動制御は企業の得意な分野であり、農業経営にも進出できている。農業者も積極的に取り組む必要性を感じた。

○5月17日(火) 株式会社アビーのCAS(キャス)冷凍システム(流山市) CAS(キャス)冷凍システムとは、従来の急速冷凍装置に磁場の発生装置を組み込んだもので、従来の装置に

後付けも可能であるという説明であった。



▲ CAS(キャス)冷凍装置を見学

※なお、坂根實豊議員の質問と町長などの答弁については原稿が未提出であり掲載していません。



池本 強 議員

指定管理施設の運営

使用料はいつ変更したのか

町長/誤っての徴収で  
深くお詫び申し上げたい

【質問】

平成15年、地方自治法の一部改正が行われ、指定管理者制度が導入された。

それに伴い本町でも、姫路・竹林・ふる森の三公園をはじめ町の施設について制度が導入され取り組まれてきているところであるが、その管理運営について質問する。

手続条例の中に「業務等の聴取等の項」があるが、27年度どう対応したのか。

議会調査によると、26、27年度、「特になし」との回答だったが、施設の設置者としては、極めて無責任ではないか。

【答弁】

吉田町長  
言われるとおりだ。記録については、きちっと保存したい。

【質問】

施行規則に、「指導、助言、改善命令の項」があるが、近年の事例があるか。

【答弁】

吉田町長  
監査委員の防災訓練の実施の指摘は、指示した。

【質問】

施設設置者としては、いささか無責任ではないかと思うが、指定管理者に丸投げというわけにはいかない。  
施設の使用料金の決定方法はどうかっているか。

【答弁】

吉田町長  
条例で設定している。

【質問】

竹林公園のパーベキューは、一基2時間1000円だが、延長料金はいくらか。

【答弁】

吉田町長  
調べて後で報告する。

【質問】

条例を見れば、すぐ分かることだ。

【答弁】

吉田町長  
超過料金は、一基につき500円だ。

【質問】

1000円支払ったという声があるが、いつ変更したのか。

【答弁】

吉田町長  
条例は、500円だ。  
調査の結果、指摘のとおり、誤って使用料を徴収していた。深くお詫び申し上げたい。改めて条例遵守を指定管理者へ徹底した。二度とこのようなことのないようにしたい。

【質問】

指定管理者の町への計画、報告書などの提出の状況だが、期限内に提出されていない。様式も定めていないものもあるが。

【答弁】

吉田町長  
様式の統一をしたいし、整合性というか、不備な点も今一度チェックしたい。  
○その他の質問  
・若桜鉄道について



▲ 「ミニSL博物館と実車場」ができる竹林公園



奥田のぶよ 議員

支え合い条例

日常的な見守り活動のために  
条例制定を

町長/安心・安全なまちづくりは  
大事であり調査をしたい

質問

地域防災計画において  
個人情報取り扱いが重要  
だ。日常的な見守り活動  
が円滑に進むため必要な  
事項を条例で定める「支  
え合い条例」を本町で制  
定しては。

答弁

吉田町長  
平成19年に「八頭町災  
害時要援護者登録制度」  
を設け、個人情報の提供  
及び関係機関との情報共  
有の同意を得て登録して  
いる。条例を設けなく  
ても大きく変わるもので  
ないと判断している。

質問

平成25年6月に災害対  
策基本法の一部改正があ  
り、避難行動要支援者名  
簿を作成するよう義務付  
けた。全国では52・2%  
の自治体が作成済みだが  
本町は28年3月の作成と  
ある。なぜ登録制度があ  
るにもかかわらず遅く  
なっているのか。

答弁

吉田町長  
防災計画、マップも作

質問

成し重点的に行動計画や  
個人ごとの取り組みを進  
めたい。  
詐欺事件が増えている

答弁

吉田町長  
調査をしたい。  
る。消費生活の消費者問  
題と絡めて、条例を検討  
しては。

**郡家駅前活性化**

**駅周辺の整備計画は**

**町長、歩道などの整備**

**は大きな検討課題だ**

質問

郡家駅、郡家駅前活性  
化の今後について質問す  
る。  
①広域的な観光ルート、  
活性化イベント時の郡家  
駅の役割は何か。  
②郡家駅の北側に抜ける  
通路の高架計画はどう  
なっているか。  
③郡家駅周辺の整備計画  
の内容は。

質問

の連携やルート設定、イ  
ベントなどに取り組み。  
②第2次総合計画に郡家  
駅の歩道橋整備の計画を  
入れたが、事業費が6、  
7億となり検討課題だ。  
③平成24年に提案があつ  
た「郡家駅周辺整備事業  
基本計画」の駅舎、観光  
施設、県道の改良、駅前  
広場、駐車場の整備は完  
了した。

答弁

吉田町長  
①本町の活性化を図る上  
で郡家駅の果たす役割は  
大きい。観光協会と連携  
を図り、他の行政区域と

質問

平成29年度から若桜鉄  
道の観光列車化に合わせ  
北側に抜ける通路の整備  
も必要では。

答弁

吉田町長  
エレベーターも2基必  
要になる。かなりの費用  
であり29年というのは困  
難だ。

答弁

吉田町長  
補助金は出していない。  
改めて社長と話したい。

質問

郡家駅前にある銀行跡  
地の閉店している店舗は  
どうなっているのか。補

○その他の質問

・ホッケー競技のキャン  
プ地誘致・ホッケー観戦  
応援について



▲ 郡家駅から見た駅前通り



尾島 勲 議員

子どもの貧困対策

実施済み及び実施予定は

町長/関係機関と  
相談・支援を充実する  
教育長/対策を講じる

質問

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、今後何を実施しようとしているのか。

答弁

吉田町長

平成27年3月に策定した「八頭町子ども・子育て支援事業計画」に、生活困窮者への支援を追加し、就労支援学習支援に関する事業を実施する。具体的には、27年度より、ひとり親家庭学習支援事業を母子生活支援施設「のぞみ」で開始している。

就労支援については27年度より東部4町共同事業で、被保護者生活困窮者就労支援事業に加え、本年度より新たに、被保護者生活困窮準備支援事業を追加し実施している。

この事業は、能力的・身体的・成育歴や家庭環境及び生活習慣などに課題があり、すぐには就職できず困窮している人に、きめ細やかな支援を行うもので、「鳥取県子

どもの貧困対策推進計画」の中で大変重要な位置づけの事業だ。

答弁

菟田教育長

就学の支援では、教科書図書費、学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費及び日本学校安全会共済費などを支援している。

学習の支援では、地域住民の協力を得た地域未来塾の充実を図っている。具体的には、八頭中学校の長期休業中に勉強会を行っている。

スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の家族や友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって問題解決を支援する体制を整えつつある。

質問

法律の14条、調査研究は日々の一般業務で実施しているか。

答弁

田中福祉事務所長

関係機関と協議を行い、虐待と貧困の関連性、

母子世帯の経済状況の情報共有など、日常で進めている。

答弁

菟田教育長

要保護・準要保護児童生徒は約170人だ。単町費で標準学力テストを実施し、家庭の所得状況との相関が見える仕組みは持っている。

問題を把握した上で講じる対策を考える。

質問

11条、生活の支援について、市町村が妊娠・出産・子育てをワンストップ型で対応する子育て世代包括支援センターなどに町行政システムを横断的にまたがる、いわゆる「八頭町版ネウボラ」の展開について、ビジョンを伺う。

答弁

吉田町長

検討会を設置し、協議を進め、先進地の例を参考に取組んでいる。

遅くとも31年度までに設定する。

質問

13条、経済的支援について、時流及びスピード感のマッチングによる、来年度以降第一子から保育料無償化をここで明言できないか。

答弁

吉田町長

第一子以降の無償化は、9000万円の一般財源が必要で、現在は難しいという判断だ。

ネウボラIIフィンランド語で「アドバイスの場」



▲ (仮称) 船岡保育所建設現場 ~平成29年度開所予定~



西尾 節子 議員

## 長寿の町を目指しての施策は

### 町長/実態を把握し計画策定する

健康

質問

健康診断、がん検診など受診率の向上に力を入れるべき。また効果を上げる方法を考えなくてはと思うが。

答弁

吉田町長

健康寿命を目指すには、健康づくりとともに、病気の早期発見が重要であり、生活習慣病予防・がん予防に取り組んでいる。

「健康やず21」に、平成29年度のがん検診を受ける人の目標値を50%にしているが、27年度の実績をみると、75歳未満では乳がんが34%のほかは40%以上で、大腸がんは60・7%とよくなっているが、75歳以上が低いので、全体としては上がらない。

受診率向上に向けての取組みとして、今年度から受診券を個別郵送した。健康講座の開催や、一定の年齢の人へのがん検診受診率の無料化、チラシの各戸配布なども行っている。

質問

「食育推進計画」の重点目標に対する成果と次の計画に向けての考え方は。

答弁

吉田町長

「おいしいね、みんなの笑顔で心も体もかがやく八頭町」をスローガンに取り組んでいる。

重点目標①の「食を通して健康な体をつくる」は、食生活改善推進員による料理講習会を開催し、栄養のバランス、安全・安心な食材選びなど普及啓発している。

②「食に対する豊かな心を養おう」は、保育所や小中学校の給食時間、またイベントなどで食事のマナーの啓発を行い、楽しく食べる取組みを行っている。

③「地産地消を進め食文化を伝えよう」は、地元食材、特産品のPRや、保育所や学校給食での伝統的な料理の提供など、地元の食材を知り利用する取組みを推進している。今年度は最終年なので



▲ 元気よく登校する児童たち

## 教育

子どもたちのマナーは誰が教えるのか  
教育長、保護者と連携して取り組む

アンケート調査により目標の達成状況を評価し、次期計画の策定に取り組む。

質問

箸の持ち方・鉛筆の持ち方が正しくない若い人が多いと思う。昔は箸は親または家族で、鉛筆は学校であったと思うが、今は教わっていない場合が多いのではないか。

答弁

菽田教育長

鉛筆の持ち方については低学年の書写の指導事項にある姿勢とあわせて指導しているが、学年が進むと乱れる傾向にある。箸の持ち方は、文部科学省のスポーツ・青少年局が出している「食に関する指導の手引」に推進項目として挙げられている。

保護者と連携して、家庭教育の中でも継続した取組みになることが大切だ。



山本 弘敏 議員

人権尊重のまちづくり

# 差別解消はできるか

## 町長/町民一人ひとりの理解と協力が必要

質問

平成27年度から36年度までの、10年間の「第2次八頭町総合計画」が策定された。人権尊重のまちづくりについて次の3点、町長に伺う。

- ①第1次、第2次とも総合計画に盛り込まれているが、目標としていた27年度までの町長としての総括をしたか。
- ②第2次の事業計画はどのような考えのもとに計画したか。
- ③この計画で部落差別をなくすることができるか。

答弁

吉田町長

①「部落差別撤廃・人権擁護総合計画、および同実施計画」において、町民一人ひとりの人権尊重の立場に立った施策を、積極的に推進してきた。今後もより一層人権教育啓発の推進を図りたい。②人権尊重のまちづくりの項目を掲げ、一人ひとりの人権が尊重され、明るく住みよいまちづくりを目指している。

質問

### 跡地利用

#### 保育所跡地を かかし展示館に 町長、駐車場や体験工房 など全体的に検討したい

これまで本町が取り組んできた同和教育の成果を大切にしつつ更に発展させ、さまざまな資質や能力を育成していく教育と啓発の推進を図っていくことを目的とした計画だ。

③今、私たちに求められていることは、自分の心の中にある差別意識や言動で深く傷ついている人がいるという現実にくくることが必要だ。今後町民一人ひとりの理解と協力をもらいながら、差別解消に向けた取り組みを推進していく。

答弁

吉田町長

船岡地域の3つの保育所が今年度限りで統合され、新しく旧船岡中学校の校庭に建設されることになった。次の2点、町長に伺う。  
①跡地利用をどのように考えているか。  
②かかしの展示館にしてはどうか。  
春夏秋冬の季節によって展示を変えればひとつの観光施設になると思うが。

うことも必要かと考えている。  
駐車場や体験工房など全体的に検討したい。

○その他の質問  
・しかの捕獲奨励金の減額について



▲ かかし村役場 (旧郡家町商工会館)



小倉 一博 議員

営農支援

農業のかじ取りは

町長/「農業ビジョン」を作成した

質問

産業福祉常任委員会で先進地視察を行った。年1度の視察だが、大いに勉強になり有難い。先進地事例や、議会、町民の提案が町の政策に活かせることは、非常に夢があることだと思ひ質問する。

①本町の農業の先行きは不透明になっている。どのようなかじ取りをされるのか。

②先進地事例など、行政執行にいかに取り込んでいくのか。

答弁

吉田町長

①農業従事者の高齢化や担い手不足、農業所得の減少、鳥獣被害の増加、耕作放棄地の増加など、深刻な課題が山積している。

本年3月に「八頭町農業ビジョン」を策定、持続可能な農業を実現するため、認定農業者の所得向上、水田営農や果樹振興に取り組む。

水田営農では米のブランド化、野菜の団地化、生産性の向上に取り組む。

質問

果樹振興では産地の維持発展のために、後継者育成に努める。減収支援システムや栽培技術の習得を支援する。

新規就農者や多様な担い手が入植できる経営モデル団地などを整備し生産基盤の強化を図る。

県、JA、町の主導で、農業関係者と連携した営農支援センター組織を作りたいと考えている。

②中四国農政局との月1回の意見交換会や県、JA、農業関係者との連携協議を今後も続けていく。

よい事例については参考にするが、本町が事業主体、実施主体となつて事業を進めるのは難しい。農業者が取り組む事業については、協力支援をする。

関係者を集めた営農支援センターの組織の中に、議会や、町民、一般の意見やアイデアを取り入れる仕組みを作ってもらいたい。

答弁

吉田町長

基本的には、本町の農業の体制を整えたいという気持ちだ。「ここに行けば本町の農業の状態が把握できる。水稲も果樹も研修体制も、ここを窓口にして体験できる」といったものを想定している。

質問

農地の集約が進んでいく。農地の所有者であっても、委託に出した人が農業後継者には成り得ない。中山間地で農地の集約がままならない場合の営農支援、細々とも兼業農家を続けたい方の支援も必要ではないか。

農地の集約ばかりに目がが行っているが、全部の農地を集約するということではない。小規模農家の維持ができるよう発信してもらいたい。町長の所見はどうか。

答弁

吉田町長

農業による所得向上が国の方向性だ。今の拮据の中で方策がないが、手

を入れるべきと考えている。

○その他の質問  
 ・人権問題への取り組みを問う



▲ 八頭広域カントリーエレベーター



河村 久雄 議員

タクシー利用券

同乗者全員が利用券を提出する根拠は

町長/タクシー利用費助成事業実施要綱に規定している



▲ 乗車待ちのタクシー（ぷらっとぴあ・やず）

質問

タクシー利用助成事業は、高齢者他の生活に必要な交通手段を確保することを目的としている。

2人以上の者が同乗する際はそれぞれから利用券を提出する。タクシーはバスと違って貸切料金であり、誰が払おうと、どうしよう料金を支払ったらいわけて、規定そのものが一人年間

100枚の限られた利用券を取り上げてしまう。このことは、本町の施策としてなじまないのではないか。

答弁

吉田町長

2人以上が同乗する際は、それぞれの利用券を提出してもらおうと「タクシー利用費助成事業実施要綱」に規定している。

質問

病院の行き帰りに店へ寄れば、利用券が3枚要ると示されているが。

答弁

吉田町長

利用券は原則、乗車、降車までを一回で一枚必要となるが、買物で10分待たせて一枚の利用券を使用することはない。

質問

タクシー利用者は「町内で営業を有する事業者」とあり、現在は日交タクシーであるが、介護タクシー事業者はどうか。

答弁

吉田町長

今後、要望があれば相談しながら検討する。

質問

子どものいる世帯の所得格差の報道によれば日本は34位と韓国15位、米国30位と下から8番目であるが所見はいかがか。

答弁

荻田教育長

貧困の状況にある子どもが健やかに育成できる環境を整えるとともに、教育の機会均等を図るために子どもの貧困対策を総合的に推進する必要がある。

教育方針

全国に誇れる  
本町の教育は何か  
教育長、協同意識の  
高い人づくりだ

質問

本町の教育で、何か日本一の教育だと誇れるものがあるか。

答弁

荻田教育長

お互いを尊重し合い支え合いながら、自分たちのまちを愛し、住みよくしていく協同意識の高い人づくりにおいて全国に誇れる取り組みが必要と考えている。

質問

教育委員会なり保護者代表の視察研修など勉強の機会はつくられているか。

答弁

荻田教育長

教育委員の先進地視察は毎年1回実施している。保護者の方からの現段階ではそういう声は聞いている。

質問

全国学力テストを公表することは町民、保護者、生徒が一体となり学力向上を目指すことになると思うがどうか。

答弁

荻田教育長

公表することが学力向上につながることは考えていない。

防災対策

# 防災備蓄倉庫の数の増加を

## 町長/早急に内部で協議する



川西 聡 議員



▲ 船岡地域防災備蓄倉庫

質問

①本町の災害時に対応する食料や生活必需品などの保管場所である備蓄倉庫は、郡家、八東、船岡の3地域に一カ所ずつ設置されているが、面積や集落数などを考えると足りるのか。

年次的に計画を立て、倉庫数を増やすべきでは。②本町の耐震に関する「八頭町震災に強いまちづくり促進事業補助金交付要綱」は、個人の居住宅の耐震診断、改修設計

に関する費用につき申請に基づき町が一定の割合で補助金交付をする内容となっている。しかし、掛かる費用は多額に及ぶ。

低所得の町民のために、寝室に強固なフレームを設置し壊れにくくする「耐震シェルター」・ベッドの上をフレームで覆う「防災ベッド」・小型木製耐震ベッド・「防災テーブル」などの購入について、補助金交付の対象にするべきではないか。

答弁

吉田町長

①被災者の生活支援を円滑に実施するためには拠点となる備蓄倉庫は当然必要である。物資によっては分散も必要であり早急に内部で協議する。

息死対策のため、安全な空間を比較的安い料金で確保出来る指摘のものについては、30万円前後から購入可能である。他県にも例があり、県の補助制度として取り上げてもらうように検討なり働き掛けをする。

### 全国学力テスト

#### 県を通じて

#### 中止要請を

#### 教育長へ過大な競争が

#### 目的ではない

質問

全国学力テストは、回を重ねる度に点数競争が激化している。ある県では教育委員会や校長などが、「昨年の平均点の上」などと教師に指示し、過去のテスト問題や類似問題を子どもに繰り返し行わせている。テストに備え、春休みの宿題に過去の問題を行わせる学校もある。

テストに関係のない授業や行事が削られ、子ども

もたちから学ぶ喜びを奪う弊害が全国的に多くなっている。学習の遅れがちな子どもに教師が丁寧な対応が出来て目が行き届く必要がある。そのためにも県の教育委員会を通じて、全国学力テストの中止要請をすることは。

答弁 藪田教育長

調査結果の公表に関して、児童生徒の結果が特定される恐れがある実情

質問

国際連合の子どもの権利委員会は、「日本の教育制度は、高度に競争主義的な傾向があり、精神的障害、不登校、登校拒否、中退、及び自殺の原因」だと3回も警告している。中止要請の考えは。

答弁 藪田教育長

社会に出れば一定の競争はあり、状況への対応で生きる上での大きな力を鍛える必要がある。

○その他の質問

・鳥取保健所の事務移管に関する説明会の開催について

・障害者差別解消法の施行に伴う施策について



栄田 秀之 議員

議員研修費

予算化は

町長/地域課題や町政全般に有効活用を

質問

従来の常任委員会の研修とは別に、今年度、初めて一人4万円8人分32万円の議員研修費を予算化した。その一人として5月に、滋賀県大津市の全国市町村研修所で財政計画の議員研修に参加した。議会基本条例に、議員の資質の向上に努める責務を規定している。次年度は全議員分の研修費を予算化したい。

答弁

吉田町長

①研修を通じて、今後の地域課題や町政全般に有効活用を願う。②今後とも必要な研修は、随時受講させたい。③予算編成の段階で、行政評価での課題や方向性の増加は。

を踏まえて、改善、見直し、合理化などを検討し、予算に反映させている。

質問

職員研修について、年間計画で何人が受講させ

る教育投資をしては。

答弁

吉田町長

比較的専門性の高い研修であり、積極的に今後に対応したい。

人口減少対策

町民が一日30分歩くと特別対策は町長、運動が健康に結びつく、生涯スポーツを推進する

質問

平成27年9月人口減少問題への対応は喫緊の課題として「八頭町人口ビジョン・総合戦略」を作成した。2010年国勢調査人口1万8427人で、2015年国勢調査人口は1万6990人、5年間に1437人、減少している。

質問

①出生数の低下と未婚率の増加は。②子育て支援策の不足は。③交通と住環境の不足は。④働き場の不足は。以上について町長に伺う。

答弁

吉田町長

①出生数の大幅な減少や、社会減が続いている状況となっている。総合戦略に基づいた取り組みを進めている。②保育料の無償化を第2子まで拡充するなど、充実を図っている。③若者の出会いの場を確保するため、婚活イベントを実施する。住環境の整備は若桜鉄道利用、タクシー助成、さんさんバスを100円に変更など負担軽減を継続する。道路整備も進めていく。④八頭イノベーションレーの創設、若桜鉄道を活用した観光振興の活性化を進めている。

質問

少子高齢化の進行が本町の将来に与える影響について、2040年の推計人口1万2525人の生活はどのように変化するのか。

答弁

吉田町長

集落の維持、地域コミュニティ、地域の活性化などがなくなるので、人口減少対策をとる。

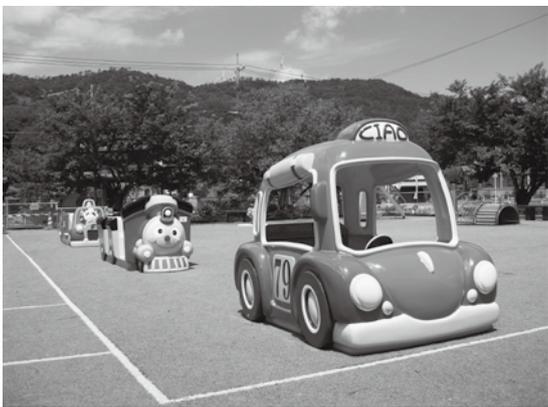
質問

人口を減少させない特別な対策はある。それは町民が、健康で長生きをすること。そのため一日30分歩く対策について伺う。

答弁

吉田町長

総体的に運動が健康に結びつく、生涯スポーツが大事と考えている。



▲ 新しい仲間（総合福祉施設多目的広場）



小林 久幸 議員

農業振興

企業の専門的な知識を使っては

町長/農業振興協議会委員の  
意見を参考にする

質問

農業は、八頭町の地域を支える基幹産業である。就農者の高齢化や後継者不足によって、その基盤自体が危惧される状況にある。さらにTTP参加による農業市場開放への対応も現実性が高まってきており、本町の農業は、存続をかけた転換期に立たされているのではないか。

このような状況の中、本町では、離農などによる耕作放棄地や人口減による土地の未利用などの増加を背景とした大規模集約型の農業法人、農産品のブランド化、食の個性を重視した多種少量生産や利便性を追求した加工品開発、付加価値型のビジネス展開が進んでいる。

農業所得の状況を見ると、平成27年9月定例会委員会資料の「本町農業所得の状況」によると、25年度は4668万円の赤字、26年度は1億7286万円の赤字だ。「本町の基幹産業は農業」と

はお世辞にも言えない状況まで追い詰められている。

この3月に本町の農業ビジョンの冊子が配布された。そこで本町の農業をどう再構築し、我々の地域をどう守るのが問われる。

本町の農業振興協議会の会長は、なぜ県の職員なのか。

答弁

吉田町長  
協議会の会長は、「八頭町農業振興協議会設置規則」により協議会の委員の中で互選により決定している。

質問

農業経営は、危機的な状況にきている。町民から見ると町長の発言、行動などは注目的で、期待の賜物である。

そこで協議会の会長に町長自らが就任するべきと思うが。

答弁

吉田町長  
第三者の意見などを聞きながら、本町の農業振

興に携わっていききたいので、会長ということは考えていない。

多くの企業では、専門的な知識、幅広い識見を持つている方が多い。そこでアドバイザーとして依頼することを考えてみてはどうか。例えば、ソフトバンク・地元銀行の知識を、農業の施策づくりに取り入れてみるのも必要ではないか。

必要ではないか。

答弁

吉田町長  
委員は、地元の農業を一番よく知っている。本町としてはシンクタンク的な組織だと思っっている。皆さんの意見を参考にして今後も進めたい。

質問

新しい考え方を取り入れてこそ、農業が基幹産業として継続できるのではないか。

答弁

吉田町長  
今回の総合戦略を一つの機として捉えて、本町

として組織を立ち上げ、ビジョンを作成し、これからの農業振興に向かっていく。



▲ ぶどうの収穫作業（上徳丸）



下田 敏夫 議員

21世紀の八頭町農業

儲かる具体的政策は

町長/販路開拓と担い手育成が必要だ

**質問**

儲からない、後継ぎがないという、衰退産業の農業を儲かる農業にイノベーションするための具体的政策は。

**答弁**

吉田町長

5年後を見据えた農業ビジョンに示している1501haの水田面積の62%を大規模法人・担い手農家で集積することを目指している。30ha規模の集積を適正規模と設定。そのためには農業法人、担い手農家の規模拡大が前提となる。販路開拓など営業に力を入れ、儲かる、後継ぎがいることに変わっていく。

**質問**

地方創生の成功例には共通点がある。出口戦略（誰に、何を、どう売る

国・県・町・JA・農業団体などと連携をとり、農地集約・担い手育成に向けたサポート体制づくりなどの支援を進めることが重要だ。

**質問**

か、そのための組織は、キャッシュフローの回収の改善など）が明確。素晴らしいリーダーシップを発揮するリーダーがいる。

**答弁**

吉田町長

販路がなければ、生産は成り立たない。販路の拡大は、2倍3倍の労力があるが大きなことだ。今の農業公社を支援的なものにするにとり取り組む。支援センターに行けば、本町の農業の全てが分かる仕組みづくり、本町の農業の拠点になればと考えている。

組織の支援は、支援センターがリーダーとなることもある。

**質問**

農業ビジョンにある、平成29年度に調査・研究し、30年に販売開始とある、八頭の米「ブランド化」戦略の具体策は。

平成29年度に調査・研究し、30年に販売開始とある、八頭の米「ブランド化」戦略の具体策は。

**質問**

鳥取因幡の米で販売するのでなく、八頭町産の米だけで販売ルートがでないか、という取り組みに努力したい。

**答弁**

吉田町長  
今、注目の、酒米の面積を増やすことも、一つの方策だ。

矢部産業観光課長  
農業振興協議会で、具体的な方策を組み立てていく。

ブランドを構築することは容易なことではない。土壌、天候、デザインの問題など色々な面で具体策を検討し、販売戦略を含めた取り組みをしていく。

**質問**

旧態依然としている間に、国際競争力を失った日本の農業の構造改革が6次産業化だ。いいものを作って、高く外国に売るという積極的な考えの6次産業化にどう取り組み、具体的にどう推進するのか。

**質問**

ビジョンの農業振興施策の中で6次産業化のことは記載している。今、付加価値をつけたものでないと、なかなか売れない。競争力に耐え

**答弁**

吉田町長  
得るものが、今後求められる。色々補助事業の活用はあるが、取り組む団体、個人の方と本町は一緒に考えていく。



▲ 儲かる農業の視察研修（茨城県銚田市）



高橋信一郎 議員

農業ビジョン

# 「八頭米」のブランド化とは

## 町長/地域でまとまった販売力の強化が課題だ

**質問**

農業の衰退が多方面に影響を及ぼしている。今春、「八頭町農業ビジョン」なるものが提示されたが、稲作及び園芸作物、並びに果樹について何が問題でどう解決し、将来的にどのような形を目指した方がいいのか。町長の指針を問う。

**答弁**

吉田町長  
トータル課題として、担い手・新規就農者の確保、農産物の生産振興だと考えている。基本的な方向としては各地域が連携し、共同解決を図って行くことが重要。「頑張る地域・ブランド事業」を活用して進めたい。

**質問**

全国から見ると、鳥取県の稲作は他作物に比して量的にも価格面でも主役にならない。八頭米のブランド化が重要とされているが、課題は何か。

また、具体的なメリットを示さないと誰もついで来ないと思うがどうか。

て来ないと思うがどうか。

**答弁**

吉田町長  
地域でまとまった米のブランド化を図ることと販売力の強化が課題である。

固定客を確保するとか、新商品のサービスの信頼性が高まるメリットがあると考える。メリットは課題でもあると位置付けているので、しばらく時間を頂きたい。

**質問**

吉田町長  
郡家・八東地域は果樹・野菜・米の三本立て。船岡地域は野菜と米の二本立て。船岡地域の野菜と米を合わせた取扱高が郡家・八東地域の果樹の取扱高と同じだ。

この地域の特徴を色分けして公共投資するのがポイントになる。ビジョンとはそうしたものと考えるがどうか。

**答弁**

吉田町長  
町内の田圃の面積は約1500ha。果樹について

では200haを切っているのが今の姿だ。地域の特徴を生かすということは大事だと考えているが、水稲に占める面積は大半で、主要作物だと考えている。

**質問**

事前調査なり検討した結果、「よし、これなら行ける」「これでやろう」というのが本来の仕事のやり方で、「これから議論しよう」ではビジョンにならない。

そのためには、しっかり調査・研究する必要があるが、今の産業観光課では無理だと考える。課の農業分野との分離・独立を考えないか。

**答弁**

吉田町長  
今、一つの部署で行っているが、係を分けて課長・課長補佐・係長・主任・主任の係制でやっている。現段階では考えていない。

○その他の質問

・寄付の取扱について



▲ 果樹園圃地（下徳丸）

# 議案等議決結果 (第3回、第4回臨時会・第5回定例会)

○全会一致で可決したもの

| 議案等番号  | 件名                             | 議案等番号 | 件名                                      |
|--------|--------------------------------|-------|---|
| 第3回臨時会 |                                |       |   |
| 65     | 専決処分の承認を求めることについて(八頭町税条例の一部改正) |       |   |
| 第4回臨時会 |                                |       |   |
| 68     | 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて    |       |   |
| 第5回定例会 |                                |       |   |
| 70     | (仮称)船岡保育所電気設備工事請負契約の締結について     | 73    | 鳥取市と八頭町との鳥取クレ－射撃場の運営に関する事務の委託に関する協議について |
| 71     | (仮称)船岡保育所機械設備工事請負契約の締結について     | 74    | 平成28年度八頭町一般会計補正予算(第2号)                  |
| 72     | 町道の路線認定について                    | 陳情6   | 旧船岡中学校教室の一部解放使用に関する陳情書                  |

○賛否の分かれた議案等

| 議案等番号  | 議席番号<br>件名   | 1    | 2    | 3    | 4    | 5     | 6  | 7    | 8    | 9    | 10  | 11   | 12  | 13    | 14  | 15   | 結果  |
|--------|--|------|------|------|------|-------|----|------|------|------|-----|------|-----|-------|-----|------|-----|
|        |  | 山本弘敏 | 小林久幸 | 坂根實豊 | 下田敏夫 | 奥田のぶよ | 欠員 | 西尾節子 | 小倉一博 | 河村久雄 | 川西聡 | 桑村和夫 | 尾島勲 | 高橋信一郎 | 池本強 | 栄田秀之 |     |
| 第3回臨時会 |  |      |      |      |      |       |    |      |      |      |     |      |     |       |     |      |     |
| 66     | 平成28年度八頭町一般会計補正予算(第1号)                                   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ×    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○     | ○   | ○    | 可決  |
| 第4回臨時会 |  |      |      |      |      |       |    |      |      |      |     |      |     |       |     |      |     |
| 67     | (仮称)船岡保育所建築工事請負契約の締結について                                 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○     | ×   | ○    | 可決  |
| 第5回定例会 |  |      |      |      |      |       |    |      |      |      |     |      |     |       |     |      |     |
| 69     | 備品購入契約の締結について(スクールバス)                                    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○     | ×   | ○    | 可決  |
| 75     | 平成28年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                             | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ×   | ○    | ○   | ○     | ○   | ○    | 可決  |
| 76     | 新八東小学校校舎改修工事請負契約の締結について                                  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○     | ×   | ○    | 採択  |
| 陳情7    | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ×     | ○   | ○    | 採択  |
| 陳情8    | 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書                  | ○    | ×    | ○    | ×    | ×     |    | ○    | ×    | ×    | ○   | ×    | ○   | ×     | ○   | ×    | 不採択 |
| 陳情9    | 地方財政の充実・強化を求める陳情   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ×     | ○   | ○    | 採択  |
| 発議5    | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の提出について | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ×     | ○   | ○    | 可決  |
| 発議6    | 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について                                 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     |    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ×     | ○   | ○    | 可決  |

賛成「○」、反対「×」、議場退席「-」、欠席「欠」で記載。議案の採決は、谷本正敏議長を除く14で行う。

## 陳情の審査

○採択としたもの

| 件名  | 提出者                                   | 理由        | 備考    |
|---|---------------------------------------|-----------|-------|
| 旧船岡中学校教室の一部解放使用に関する陳情書                                  | 八頭町文化協会 美術部<br>船岡陶芸クラブ<br>代表 池本敏美 他1名 | 陳情の趣旨を認めた |       |
| 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情書 | 鳥取県教職員組合<br>東部支部長 橋本智洋<br>他1名         | 陳情の趣旨を認めた | 意見書提出 |
| 地方財政の充実・強化を求める陳情  | 自治労鳥取県本部<br>執行委員長 西村裕生<br>他1名         | 陳情の趣旨を認めた | 意見書提出 |

○不採択としたもの

| 件名                                      | 提出者                    | 理由                | 備考 |
|---|------------------------|-------------------|----|
| 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書 | 鳥取の保育を考える会<br>会長 石井由加利 | 実現には新たな財源確保が必要である |    |

# 私も言いたい ~議員OBからの声~

## 議会一丸となって政策論争を

八頭町船岡 前八頭町議会議員 岡嶋 正広



議会だより 毎回興味を持って読んでいます。この度編集委員の方から「私も言いたい」(議員OBからの声)の欄で一言と依頼を受けました。自分としてはOBという気持ちは持ち合わせていませんので、主旨に沿った文になるかどうか少々疑問ではありますが、かつての仲間の頼みとあらばという思いで筆を執らせていただきました。

① 議会のまとまりがないように感じる。一般質問等でのアイデア提案はあくまで個々の考えであり、議会の意思ではない。議員全員協議会等で案を練り、意見書または条例等で発議することも必要ではないだろうか。個々で物申すのではなく議会の意思表示とすれば自ずと答えが出ると思っている。

② 質問と質疑が区別されず入り乱れての発言、討論まで盛り込んで質疑をする発言がある。また、質問の場で数値的なものを問う(これは質疑である)こともあるが、もつと掘り下げてこの数値をもとに八頭町の将来について中身の政策論争を行うことが必要ではなからうか。

③ 議会の調査研修視察報告についてであるが、調査内容における我が町の現状と課題を検証し調査研修が八頭町にどう活かしているのか、しっかりと考察をまとめ結びることが必要と考える。

④ 議論が本会議中心に行われていて緊張感があり、発言の思いが伝わってくる。一般質問も他町と比べ多数の議員が行い、良い事であると思う。

経験浅はかな私ではあります。素直に自分の思う事を並べてみました。

町民の幸せを第一に考え、八頭町議会一丸となって10年後、20年後の八頭町を見据えた政策論争を行っていただきたいと思っております。今後、八頭町議会のますますの発展をお祈りします。

定例会本会議を  
ケーブルテレビで  
中継しています

議会の傍聴を  
してませんか

一般質問は  
再放送しています

TEL 0858-72-3975  
FAX 0858-72-2641  
(議会事務局)

八頭町議会

検索

### 9月定例会(予定)

※変更になる  
場合があります

| 月日    | 曜 | 開議時刻         | 日 程  | 月日    | 曜 | 開議時刻          | 日 程  |
|-------|---|--------------|--|-------|---|---------------|--|
| 9月5日  | 月 | 8:40<br>9:30 | ○ 全員協議会<br>○ 本 会 議<br>1 開 会<br>2 会議録署名議員の指名<br>3 会期の決定<br>4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託<br>5 町長あいさつ<br>6 議案上程<br>7 同上に対する町長の提案理由の説明<br>散会后 ○ 全員協議会(議案説明) | 9月12日 | 月 | 9:00<br>13:00 | ○ 連合審査会(議会・執行部)(事務事業評価)<br>○ 常任委員会   |
|       |   |              |  | 9月13日 | 火 | 9:00          | ○ 常任委員会  |
|       |   |              |  | 9月14日 | 水 | 9:00          | ○ 常任委員会  |
|       |   |              |  | 9月15日 | 木 | 9:00          | ○ 連合審査会(委員長報告)   |
|       |   |              |  | 9月16日 | 金 | 9:00          | ○ 全員協議会  |
| 9月17日 | 土 | 9:30         | ○ 本 会 議<br>1 議案に対する質疑等<br>2 議案の委員会付託   | 9月17日 | 土 | 休 日           |  |
| 9月18日 | 日 | 9:30         | ○ 本 会 議<br>1 町政に対する一般質問  | 9月18日 | 日 | 休 日           |  |
| 9月19日 | 月 | 9:30         | ○ 本 会 議<br>1 町政に対する一般質問  | 9月19日 | 月 | 休 日           | (敬老の日)   |
| 9月20日 | 火 | 9:30         | ○ 本 会 議<br>1 町政に対する一般質問  | 9月20日 | 火 | 休 日           | 事務整理日  |
| 9月21日 | 水 | 9:30         | ○ 本 会 議<br>1 町政に対する一般質問<br>○ 連合審査会(議会・執行部)(事務事業評価)   | 9月21日 | 水 | 9:30          | ○ 本 会 議<br>1 常任委員長付託議案審査報告<br>2 議案の可否決定<br>3 常任委員長付託請願・陳情審査報告<br>4 請願・陳情の採否決定<br>5 閉 会 |
| 9月10日 | 土 | 休 日          |  |       |   |               |  |
| 9月11日 | 日 | 休 日          |  |       |   |               |  |

※なお、5、6、7、8、9、21日はケーブルテレビで中継します。

### 編集後記

4月14日の熊本地震による震災は、いつどこで起きるか日本列島、地震の国を垣間見る出来事であり、お見舞い申し上げます。

本定例会では、一般質問で多くの議員が本町の農業に関する問題を取り上げられました。難しい問題でもありますが本町にとっては重要課題であり、それぞれの立場から質問・答弁のやり取りがされました。

今までに「トピックス」を4回発行致していますが、今回は「トピックス」として発行するような議案・議論がなく中止致しました。

一般質問者から原稿を頂き議会広報常任委員会では4回の校正などを行い、読んでいただける「議会だより」に努めました。

#### 編集委員

- 委員長 川西 聡
- 副委員長 奥田のぶよ
- 委員 小林 久幸
- 委員 坂根 實豊
- 委員 下田 敏夫
- 委員 河村 久雄
- 委員 柴田 秀之



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています

